

## 2017年介護事業経営実態調査 17サービスで経営状況悪化

厚生労働省は先ごろ、来年度の介護報酬改定に向けた議論の基礎資料となる「2017年介護事業経営実態調査」の結果を介護給付費分科会介護事業経営調査委員会に示しました。15年改定で、処遇改善分のプラス1.65%を含めると、実質的には全体でおよそ4%も報酬が引き下げられた影響を受け、改定前の14年度と比べ22サービス中、17サービスで収支差率が悪化しました。

前回までは調査年3月中の収支状況を調査していましたが、今回から調査対象期間が1年間に変更され、16年度決算を基に単月換算した値を提示したことで、同じく年度決算ベースの経営概況調査と比較可能になりました。調査対象は全22種類のサービス施設・事業所で、1万5062カ所から回答がありました。

介護サービス全22種類のうち、14年決算と15年決算を基にした16年度概況調査と今回の実態調査を比較すると、17サービスで収支差率が悪化しています。16年度の全体の収支差率平均は3.3%で、15年度決算に比べてマイナス0.5%、14年度決算と比べてマイナス1.5%となりました。

14年度から最も悪化の幅が大きかったのは、夜間対応型訪問介護で5.6ポイント低下(14年度7.1%、15年度3.6%、16年度1.5%)。次いで地域密着型通所介護の3.7ポイント低下(14年度5.7%、15年度3.2%、16年度2.0%)でした。そのほか、訪問リハビリテーションと通所介護、特定施設入居者生活介護で3.4ポイント低下しています。

一方、収支差率が改善したのは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の6.5ポイント、福祉用具貸与4.1ポイント、看護小規模多機能3.2ポイントなど5サービスでした。また、収支差率が安定的に経営できる目安の5%以上だったのはGH、通所リハ、小規模多機能の3サービスでした。

## 厚労省 福祉用具貸与の上限価格更新 毎年実施を提案

厚生労働省は先ごろ介護給付費分科会を開催し、来年度から実施される福祉用具貸与の全国平均貸与価格の公表と上限の設定については、19年度以降に「おおむね1年に1度の頻度」で見直していく考えを示しました。

当日の分科会では、委員から「外れ値をなくすのは良いが、同じ値段で少しでも良いものをとという事業者の意欲が薄れるようなことはいかがなものか」、「平均価格や上限価格が毎年変わることによって、利用者の混乱を招き、ケアマネジメントをする上でも煩雑になるので、柔軟な対応が必要」、「先の事業者団体ヒアリングでは、業界から上限価格の見直しサイクルについて、適切な期間設定を行ってほしいとの要望があった。現場での円滑な運用が図られるよう、関係団体と十分に協議した上で進めてほしい」など、慎重な対応を求める意見が挙がりました。

これに対し、厚生労働省の武井佐代里高齢者支援課長は「どのような価格の分布の構図があるのかなど、しっかり検証を進めて、目的が達成できているかどうか注視していきたい」と、実態を踏まえて必要な対応を図っていく考えを示しました。

この日の案では、19年度以降は、3カ月に1度の頻度で全国平均価格と上限価格を公表・適用する考えが示されました。また、「一定以上の貸与件数がある商品について適用することとしてはどうか」として、「例えば、月平均100件以上の貸与件数がある商品について適用すること」との案も出されました。

現在、T A I Sコードを取得している商品は、全貸与件数728万件のうち、646万件で、カバー率は88.7%です。そのうち、月100件以上の貸与実績があるものに絞った場合の割合は、件数ベースで98.3%(634万9991件)となり、11万1531件が対象から外れることとなります。